緊急事態宣言発出に伴うワークメイト大里の事務所について

令和３年１月１５日

ワークメイト大 里

緊急事態宣言が発出されました。

当該宣言の発令期間中は、事務室の窓口案内を少人数でさせていただいておりますので、FAX、郵送による手段をご検討願います。

ご理解、御協力をお願いいたします。